

売上債権保全制度「保証プラン」のご案内

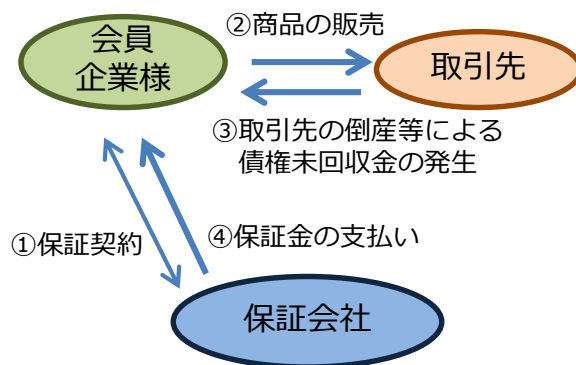
大阪商工会議所では、会員企業の経営をサポートをする「売上債権保全制度」で「保険プラン」「保証プラン（債権保証サービス）」の2種類をご用意しています。

「保証プラン」はこのようなお客様に適しています

- ▶ 大きな貸倒れにだけ対応したい
ある程度の貸倒損失まではリスク許容できる
- ▶ 特殊な取引形態の債権をカバーしたい
リース債権・請負債権・立替払債権・融資債権・敷金返還請求権
レンタル債権・賃料債権・使用許諾権等知的財産の使用料債権 など
- ▶ 現在利用している保険・ファクタリングの
引受条件（枠・料率）が厳しくなっている

「保証プラン」の概要

- ①会員企業様のお取引先を保証会社にて審査の上、個社ごとに保証限度額・保証料率を設定し、保証サービスの契約を締結します。
- ②お取引先とは従来通りお取引をおこなっていただきます。販売代金の回収も従来通りです。
- ③代金未回収が発生した場合、契約書の確認など保証会社所定の手続き・審査を致します。
- ④契約時に予め設定した限度額を上限に保証会社は会員企業様が被った損害額の一定割合を保証いたします。



【お問い合わせ先】

伊藤忠オリコ保険サービス株式会社 大阪支店 TEL : 06-7638-3030

【取扱代理店】

伊藤忠商事株式会社

〒107-0061 東京都港区北青山2丁目5番1号
TEL : 03-3497-7888 FAX : 03-3497-7880

伊藤忠オリコ保険サービス株式会社

〒530-0001 大阪市北区梅田3-1-3 ノースゲートビルディング 4F
TEL : 06-7638-3030 FAX : 06-7638-3258

《本件担当》

大阪商工会議所

中小企業振興部 共済事業室

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8
TEL : 06-6944-6352 FAX : 06-6944-6345